

令和 8 年度

新事業展開等促進補助事業(販路開拓コース)

経営革新等を目的として、県外での自社の既存製品等の販路開拓の取組に要する経費の一部を補助します（県内に限定される販路開拓は除く）。

補助率	補助上限額
1/2	100 万円

補助対象経費、主な要件、応募方法など裏面をご覧ください。

対象者

- 県内の創業者、県内に事業所を有する中小企業者、NPO法人、農事組合法人等
- 中小企業者等と農林漁業者の連携体

対象事業

自社の既存製品等の新たな販売先の獲得を目的とした以下の事業
(県内に限定される販路開拓を除く)

- ① 県外展示会等出展事業
- ② WEB・デジタルコンテンツ活用事業
- ③ 商品力・取引力向上事業 (パッケージリニューアル、知財取得、営業人材育成)

募集期間

令和 7 年 11 月 17 日(月)～令和 8 年 1 月 30 日(金)

スケジュール

補助事業申請に係る オンライン説明会	(1回目) 令和 7 年 12 月 9 日(火) (2回目) 令和 7 年 12 月 15 日(月)
事前審査※1	令和 8 年 2 月 ※1 必要に応じて当センターから問い合わせいたします。
プレゼン審査会※2 (審査委員会審査)	令和 8 年 3 月 3 日(火) ※2 プレゼン審査会は当センター(青森市)で実施します。
採否通知	令和 8 年 3 月 9 日(月)～13 日(金)
交付申請※3	採択通知を受け取った後 ※3 採択事業者は、改めて交付申請を行う必要があります。
交付決定	令和 8 年 3 月下旬
事業実施期間	以下の「事業開始日」から「事業終了日」まで
事業開始日	令和 8 年 4 月 1 日または交付決定日のいずれか遅い日
事業終了日	令和 9 年 3 月 31 日または補助事業完了日のいずれか早い日

申請先 お問合せ先



(公財) 21 あおもり産業総合支援センター 総合支援課

【住所】〒030-0801 青森市新町 2 丁目 4 - 1 青森県共同ビル 7 階

【電話】017-777-4066

【Mail】soudan@21aomori.or.jp

1 補助事業の事業区分・対象経費・補助上限額

- 本補助事業では、以下の細事業①～③の1つ、あるいは複数事業を選択し、実施することが可能です。
- 本補助事業の対象経費は、細事業毎に異なります。
- 本補助事業の補助上限額は、以下の細事業①～③の合計額または100万円のいずれか低い額です。

細事業	①県外展示会等出展事業 (商品即売会など商品販売を目的とした展示商談会やイベントの出展費用は対象外)	②WEB・デジタルコンテンツ活用事業	③商品力・取引力向上事業
対象経費	職員旅費 会場借上料(小間料) 通信運搬費 借損料(機器リース、レンタル料) 印刷製本費 広告宣伝費 委託費(小間装飾料を含む。)	広告宣伝費(WEB広告) 委託費(ホームページの作成、改修及び機能強化並びに動画制作及びデジタルカタログ製作とする。)	講師等謝金 講師等旅費 職員旅費 委託費(会社のロゴマーク作成のみを目的とした経費は対象外) 知的財産取得経費 技術指導受入費 受講料
補助上限額	100万円 (補助率1/2)	50万円 (補助率1/2)	50万円 (補助率1/2)

補助事業の実施にあたっては、事業目標の設定が必要となります。(以下抜粋)

2 事業目標

- 補助事業終了後の付加価値額(※)又は一人当たりの付加価値額の伸び率が3%以上であること。
 - 補助事業終了後1年以内に給与支給総額年率平均1.5%以上増加すること。
 - 補助事業実施による商談件数、成約件数等の自社の数値目標を設定し、掲げること。
- ※付加価値額とは、製品の生産活動やサービスの提供活動を行うことにより、新たに加えられた価値で、以下の算出によります。

$$\text{付加価値額} = \text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}$$

3 応募方法

■申請書類の入手方法

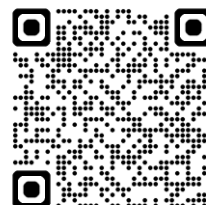
右記の二次元バーコード(当センターHP)からダウンロードしてください。

■応募期限

令和8年1月30日(金) 午後5時必着

■提出方法

当センターに送付又は持参



令和8年度新事業展開等促進補助事業
(販路開拓コース) 公募のお知らせ

【21あおもり補助金情報掲載ページ】

<https://www.21aomori.or.jp/consultation/hojokin>